

令和5年2月22日  
総合教育会議資料

門真市立学校の「学びの場」について

門真市立学校には、大きく3つの学びの場があります。①支援学級 ②通級指導教室 ③通常の学級です。それぞれの学びの場についてお伝えします。

支援学級

一人ひとりのお子さんに合わせた「個別の教育支援計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成します。

一人ひとりのお子さんに合わせた「個別の指導計画」に沿って学習します。

通級指導教室

一人ひとりのお子さんに合わせた「個別の教育支援計画」を作成し、一部を「特別の教育課程」に変更します。

一人ひとりのお子さんに合わせた「個別の指導計画」に沿って一部を変更して学習します。

通常の学級

国が定める「学習指導要領」に沿った、その学年の教育課程を編成します。

国が定める学習内容に基づいた指導計画に沿って学習します。

「特別の教育課程を編成する」ということは…

- 各教科等の学習に加えて必ず「**自立活動**」を行うこと
- 原則週の授業時数の半分以上を目安として、支援学級で学習すること（1日2～3時間）
- 各教科等の学習については、一人ひとりの状況に応じて下の学年の学習を行う場合があること（当該学年の評定は記録せず、文章表記の評価となります）

「一部を特別の教育課程に変える」ということは…

- 各教科等に加えて、週1～8時間は、通級指導教室で「**自立活動**」を行うこと
- 各教科等については、通常の学級で、当該学年の学習を行うこと

門真市立学校では、どの学びの場で学んでいる子たちも、一人ひとり学びがあり成長していけるように、日々の指導・支援に取り組んでいます。また、支援学級在籍の児童生徒が通常の学級とともに学ぶ「交流及び共同学習」についても、一人ひとりの子どもたちが協働しながら学び合えるように実施しています。

# 令和4年度 通級指導巡回体制

令和5年2月22日  
総合教育会議資料

